

◇ 令和3年度指定管理者事業評価書

施設名	矢倉まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,058,916円	/	17,520,736円	水道光熱費が、自販機のため高くなった。対策を打ち、平常に戻す。	利用者へのサービス向上と、利用件数のアップを図り、事業の拡大に努める。	
施設HPアドレス	http://www.machikyou/yagura/		2年目	18,099,000円		17,012,688円	自販機の電気代は取替により半分程になるが、法定福利費は上がった。修繕費については余剰金を市に返還し、全体としては概ね健全な運営を行えた。	コロナ対策を講じた安全安心での施設運営を図る。	
指定管理者名	矢倉学区未来のまち協議会		3年目						
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目						
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目						

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
施設利用については、利用者の安全安心を一番に考え、特に定員制による貸館対応は、トラブルもなく運営が出来たが、有料団体が使用したい日程が重複し、希望通りの貸館が出来ない事態も発生した。 コロナ対策による利用者意識が強く、自ら自粛をされている印象が強く、有料団体の利用減も多いように思う。 事業は、継続事業がすべてとなり、新規事業としては、特に取り組めなかった。ただし、事業の内容は、楽しめる事業を一番に考え、すべてを見直しながらの企画を心がけた。		新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、施設利用が減少している中でも、地域の特色やニーズを踏まえながら取り組みを実施され、地域住民の交流を図られた。 利用者の意見に寄り添えるよう、利用者団体と細やかなやり取りをしたり、コロナ禍でもできる条件を探して内容変更して事業を実施するなど、創意工夫して、よりよい施設運営を実施された。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
残念ながら施設の利用状況をUPさせることができなかった。これは、事業がコロナでできなかったことと、利用団体の自粛により利用が減少したのが原因かと思われる。この中でもコロナ対策を積極的に進めたことで利用者からは安全な施設の評価を多くいただいた。各会議室等で講じている定員制は、窓口での聞き取り対応で、部屋の変更にも協力いただき大きなトラブルもなかった。アンケート結果を分析するとかねてより問題の駐車場の件やトイレ問題の苦情が多数ありセンターの建て替えまでの我慢をおねがいしている。職員に対する評価は大変良く今後も留意していきたい。施設への一般からの苦情は、特になかった。事業は新規事業の取り組みを含め中止した事業の見直しなどにも着手し事業の拡大と安全を追求する。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	職員の窓口対応に力を入れ、スキルアップと情報共有に努めてきた。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。住民の方が窓口に来られた際には、丁寧な対応に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	また、各会議室および執務室にCO2センサーを導入されており、安心して施設利用ができるよう、新型コロナ対策を講じられた。
	下半期評価	アンケート結果にも見られるように職員の窓口対応の評価は高く、今後もスキルアップに努める	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施された。職員が一丸となって、気持ちの良い窓口対応を心掛けられ、利用者からも良い評価を得られた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	

施設および備品の維持管理等（仕様書P9～10）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	センター備品を含め、備品台帳も完成に至った。	上半期評価	仕様書に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理を行われた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	また、昨年度未設置であった備品台帳を備え、適切に管理されている。
	下半期評価	施設の老朽化は激しくなっており、安全面に注意した。また、備品の管理と維持にも努めた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理を行われた。備品台帳に基づき、備品管理は日常の中でチェックするなど、維持管理に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	緊急事態宣言や、まん延防止対策等により、予定通りの事業が開催出来なかった。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。コロナ禍における事業の実施について、常に状況を判断しながら、HPでの情報提供等迅速な対応を心掛けられた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	また、朝市を開催し、地域まちづくりの拠点として住民主体の多様な施設活用に努められたり、広くセンターについて認知してもらうための新しい情報発信方法として、ラインの導入準備をされている。
	下半期評価	コロナ禍により計画通り事業を実施できなかったため、来年度に向けて新規事業含めた見直しを行った。また住民意識調査に基づく事業を実施する検討も行った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、コロナ禍の中でも利用者のニーズに合った事業を実施された。みらい通信の「ばあばの台所」に掲載されているメニューを実際に作る事業を計画されたり、12月で終了した朝一を再び復活させるなど、地域の声を反映させる取組を計画された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	住民意識調査及び利用者アンケートの結果を参考に、本格的に取り組みを進めていく。	上半期評価	組織の管理運営を適切に行われた。高額物品等については、見積合わせをするなど、予算の使い方についてその都度見極めるよう心掛けられた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	概ね健全財政を維持しているが、今後も節約、経費節減に努める。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や適正な経営管理に努められた。月1回職員会議を行い、担当事業の進捗状況や情報交換等、より良いセンター運営ができるよう努められた。経費については、常に中身を考えた支出を行い、健全な経営管理を行われた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	